

令和4年度 社会福祉法人 真和会 事業報告書

1. 法人の運営

- (1) 所在地 〒854-0021 長崎県諫早市仲沖町543番地2
- (2) 法人の運営方針
 幼保連携型認定こども園及び放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の経営について、関係法令を遵守し、定款第1条の目的達成のため最善の努力を傾注する。
- (3) 事業内容
 幼保連携型認定こども園（菜の花こども園1か園）及び学童クラブ（仲沖学童クラブ1か所）の運営を行った。
- (4) 評議員数 7名
- (5) 役員数 理事6名 監事2名
- (6) 評議員選任・解任委員会 5名

2. 評議員会の開催

開催期日	議 題
令和4年 6月23日	①令和3年度決算（計算書類及び財産目録）に承認について ②社会福祉充実残額について ③定款変更について

3. 理事会の開催回数

開催期日	議 題
令和4年 6月7日	令和4年度第1回理事会 ①令和3年度本部・施設会計事業報告について ②令和3年度本部・施設会計決算認定及び監事監査報告について ③定款変更について ④評議員選任・解任委員会の審議結果について ⑤役員保険について ⑥評議員会の審議事項について ⑦業務執行状況について
9月3日	令和4年度第2回理事会 ①育児・介護休業法の改正について ②契約行為について ③処遇改善について ④業務執行状況について

令和5年 3月24日	令和4年度第3回理事会 ①令和4年度会計補正予算について ②令和5年度本部・施設会計事業計画について ③令和5年度本部・施設会計予算について ④就業規則・給与規程等諸規程の改正について ⑤評議員選任・解任委員会の開催について ⑥令和5年度理事会・評議員会の開催について ⑦業務執行状況の報告について
---------------	--

4. 監事監査の実施状況

実施日時	内容
6月2日	令和3年度の経理を中心に監査された。財産目録を元に、預金一覧表と、定期預金、普通預金、当座預金に誤りがないかを精査した結果、決算報告書、財産目録等は適正に処理されている。

5. 評議員選任・解任委員会

実施日時	内容

6. 大規模施設整備（500万円以上）

工事期間	工事内容	工事金額	資金内訳	工事業者名
	なし			

令和4年度 菜の花こども園 事業報告書

1. 幼保連携型認定こども園の運営

(1) 定員 105名 (1号認定15名 2号認定54名 3号認定36名)

【年齢児毎定員】

0歳児 (乳児)	1歳児	2歳児 (年小々)	3歳児 (年小)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)
6名	12名	18名+3名	18名+4名	18名+4名	18名+4名

(2) 月別入所児童数 (各月初日現在)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
104名	104名	105名	106名	108名	110名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
112名	114名	114名	114名	113名	113名

(3) 採用活動 (職員の異動)

- ①採用 講師1名
- ②退職 保育教諭 (正職員) 1名

(4) 職員会議の開催状況

- ①毎月1回職員会議及び献立会議
- ②課題毎に適時開催
- ③朝礼の実施、重要事項の伝達

2. 教育・保育の実施状況

(1) 教育・保育理念

見まもる・育てる・学びあう 力強く元気いっぱいに育って欲しい

(2) 目指すこども像と教育・保育の方針

「後伸びする力 (知育)」、「思いを伝える力 (徳育)」、「たくましく生きる力 (体育)」、「食べる力 (食育)」の4つの力を育ちの柱とし、社会を生き抜く力を育むための環境づくりを重視。本園の保育及び教育の基本及び目標は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、園児の心身の発達及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、教育・保育を実施した。

(3) 保育期間 午前7時15分～午後7時15分

(午後6時15分から1時間延長保育)

(4) 保育内容

①年齢別保育（カリキュラムに沿った教育・保育）6クラス

②縦割り保育

- ・0歳と1歳児におけるグループ活動
- ・2歳児クラスの満3歳児と年小園児との交流活動
- ・3歳児クラスと4歳児クラスの縦割り活動～5歳

(5) 外部講師の指導状況

指導内容	講師名	指導回数（月・週指導回数）
絵画教室	高谷 栄 太田征子	月2回平均（4～5歳児） 4歳児は11月から実施
書道教室	福岡洋一	月2回平均（5歳児） 3月は4歳児実施
体育教室	スポキッズ	月2回（3～5歳児）

(6) 実施した特別保育事業名

- ①延長保育事業 1時間開所（18時15分から19時15分）
- ②一時預かり事業 ・未就園児の預かり保育は対象者なし
 ・1号認定のこどもの預かり保育を実施
 （午前9時前、午後4時以降及び長期休業期間）
- ③障がい児保育 3名（発達遅滞等3名）

(7) 実施した主な行事 【別紙】

(8) 子育て支援事業の実施

- ・園庭開放を行い、子ども達が安心して遊べる場を提供した。
- ・各種イベント（誕生会、ハロウィン、運動遊び等）を開催した。
年32回（延べ136名）

3. 給食の実施状況

シダックスフードサービスに業務委託（平成27年以降継続）

- (1) 乳児 主食 + 主菜 + 副食
- (2) 1～2歳児 (米・麺・パン) (魚・肉・卵・牛乳) (野菜・果物・海藻・小魚等)
- (3) 3歳以上児 . . . 主菜 + 副食

*栄養指導、アレルギー食提供、食中毒対策等衛生指導についても業務委託

4. 健康管理の実施状況

- (1) 児童

①小児科健診	6月、11月、2月（新入園児）	土居 浩医師
②歯科健診	6月	福田弥泰医師
③学校薬剤師検査	7月（教室の空気検査）	高取広典薬剤師
	11月（浄水水質検査）	//
	2月（教室の空気検査）	//
	2月（採光及び照度検査）	//
④身体測定	毎月1回	
(2) 職員		
①定期健康診断	4月から順次（諫早総合病院他にて実施）	全職員
②検便	毎月実施	

5. 非常災害等防止の実施状況

- (1) 避難・消火訓練 計画表により実施（年12回）
通報訓練（年6回）
消防署員立ち合いの消防教室は年1回
- (2) 不審者訓練 年1回（11月）
- (3) 地震訓練 年1回（3月）
- (4) 水害訓練 年1回（6月）
- (5) 交通安全（交通安全協会による指導） 年3回（7月、9月、1月）

6. 地域団体・施設・住民と実施した交流事業

- (1) 地域ごみ拾い、挨拶運動
年4回（6月年長・年中 7月年長 9月年長 10月年長）
- (2) 老人会との交流
花苗植え（公民館花壇）11月 12月

7. 研修

- (1) 職員の園内研修の実施
- 6月11日 AED・応急処置について【日本赤十字講師】（20名）
- 7月16日 リズム遊び（17名）
- 9月3日 運動遊び【スポキッズ講師】（17名）
- 10月8日 個別支援計画（15名）
- 1月6日 玩具の活用【トムテ講師】（23名）
- 2月18日 研究発表「玩具」・10の姿からの遊び（21名）

3月11日 研究発表「食育」(22名)

- (2) 職員の外部研修会への参加
19回 延べ32名参加

8. 保育実習生等の受け入れ状況

- (1) 教育・保育実習生 1名 (長崎女子短期大学2年生1名)
(2) 見学実習 1名 (長崎純心大学1年生)
(3) 職場体験 実施なし (中学生の職場体験中止のため)

9. 保護者会の開催状況

- (1) 全体会
新型コロナウイルス感染症のため開催なし
(報告事項等はプリント配布等により説明)
- (2) 役員会
第1回 6月24日 顔合わせ、執行部決定、決算・予算審議
第2回 9月16日 運動会、秋祭りの開催について
第3回 2月17日 令和4年度こども園事業の振り返り、令和5年度計画について、アンケートによるヒアリングを実施

2022 年度事業報告

4月	・入園式(2日)・書道教室(12日)・体操教室(13日)・消火避難訓練(21日) ・誕生会(22日)・書道教室(26日)・身体測定(26日)・体操教室(27日) ・子どもの日の集い(28日)
5月	・書道教室(10日)・体操教室(11日)・絵画教室(19日)・消火避難訓練(19日) ・書道教室(24日)・体操教室(25日)・身体測定(26日)・絵画教室(26日) ・誕生会(27日)
6月	・書道教室(7日)・内科健診(7日)・体操教室(8日)・絵画教室(9日) ・おもちゃ広場(13日)・歯科健診(14日)・誕生会(17日)・書道教室(21日) ・体操教室(22日)・絵画教室(23日)・消火避難訓練(24日)・身体測定(28日)
7月	・おもちゃ広場(4日)・書道教室(5日)・七夕の集い(7日)・交通安全教室(11日) ・体操教室(13日)・絵画教室(14日)・書道教室(19日)・絵画教室(20日) ・誕生会(22日)・消火避難訓練(22日)・身体測定(26日)・体操教室(27日) ※個人面談(1日～31日)
8月	・体操教室(17日)・身体測定(22日)・書道教室(23日)・絵画教室(25日) ・消火避難訓練(26日)・誕生会(26日)・体操教室(31日) ※保育参観(29日～9月2日) ※お盆期間(12日・15日→お弁当の日・13日→午前保育12時降園)
9月	・絵画教室(1日)・体操教室(14日)・消火避難訓練(16日)・誕生会(16日) ・書道教室(20日)・交通安全教室(26日)・身体測定(27日)・体操教室(28日)
10月	・運動会(1日)・書道教室(4日)・体操教室(12日)・絵画教室(13日) ・秋の遠足(14日)・書道教室(18日)・絵画教室(19日)・誕生会(21日) ・おもちゃ広場(24日)・身体測定(25日)・体操教室(26日)・消防教室(27日) ・絵画教室(28日)
11月	・内科健診(1日)・不審者訓練(4日)・書道教室(8日)・誕生会(11日) ・おもちゃ広場(14日)・書道教室(15日)・体操教室(16日)・芋掘り(16日) ・絵画教室(17日)・秋祭り(19日)・消火避難訓練(25日)・絵画教室(25日) ・身体測定(28日)・体操教室(30日) ※次年度入所申込期間(1号認定・2号認定・3号認定)
12月	・アエル子どもフェス(4日)・体操教室(7日)・誕生会(9日)・発表会(17日) ・おもちゃ広場(19日)・身体測定(19日)・消火避難訓練(19日)・もちつき会(20日) ・絵画教室(22日)・クリスマス会(23日) ※年末年始休業(12/29～1/3)
1月	※1月4日はお弁当の日 ・マラソン大会(11日)・観劇会(13日) ・書道教室(つき組)・絵画教室(18日)・絵画教室(19日)・クッキング(19日) ・誕生会(20日)・身体測定(23日)・交通安全教室(24日)・体操教室(以上児) ・絵画教室(26日)・次年度説明会(28日)・消火避難訓練(31日)・書道教室(31日)

2月	<ul style="list-style-type: none"> ・豆まき会(3日)・おもちゃ広場(13日)・書道教室(14日)・絵画教室(15日) ・お店屋さんごっこ(16日)・誕生会(17日)・身体測定(20日)・交番見学(21日) ・体操教室(22日)・絵画教室(24日)・消火避難訓練(27日)・書道教室(28日) ・絵画教室(28日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室(1日)・ひな祭り会(3日)・バス遠足(7日)・誕生会(8日) ・春の遠足(10日)・身体測定(13日)・修了式 お別れ会(15日) ・新入園児説明会(11日) ・卒園式(18日)※もも・はな・ゆきは休園 ・体操教室(22日)・書道教室(23日)・消火避難訓練(24日)

令和4年度 放課後児童健全育成事業 仲沖学童クラブ 事業報告

1. 開設場所

- (1) 仲沖町15-34
- (2) サテライトとして菜の花こども園（仲沖町543-2）を活用

2. 開所時間、年間開設日数

(1) 開所時間

区分	開所時間	閉所時間	開設時間
平日（授業日）	14時	18時30分	4時間30分
土曜日	8時	18時	10時間
長期休暇 （春・夏・秋・冬休み）	8時	18時30分	10時間30分

(2) 年間開設日数 267日（土曜日休所指定日有り）

※コロナ休所にて開所日数減

3. 定員と利用数

(1) 定員 概ね40名（一日の利用平均を概ね40名とする。利用登録は40名以上で可）

(2) 利用予定者数

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
児童数	11	12	11	5	0	3	42
内、障がい児童数	1	1	2	2	0	0	6

4. 職員数

放課後児童支援員 7名 補助員（アルバイト含む）5名

*アルバイト2名退職

5. 職員会議

- ・職員会議を毎月各1回開催
- ・開所前のミーティングの実施

6. 健康管理・衛生管理実施

(1) 職員

- ① 定期健康診断 4月以降順次
- ② 検便 全職員 サルモネラ・赤痢菌（内1回〇・157付）

(2) 児童

日々の検温や体調チェックを実施

7. 職員の職務内容

- (1) 安全指導（下校時の安全指導、避難訓練）
- (2) 健康管理・衛生管理
- (3) 遊びの指導
- (4) 学び（学習）の機会の確保
- (5) 生活指導（基本的な生活習慣の習得の指導等）
- (6) 保護者に対する子育て支援
- (7) その他放課後等における児童の健全育成上必要な支援

8. 非常災害危険防止対策

- (1) 避難訓練 毎月1回
- (2) 消火訓練 毎月1回
- (3) 交通安全指導 適時

9. 地域団体・施設・住民との交流事業

- (1) 夏祭り（8月）
- (2) 幼児との交流 菜の花こども園（8月）

10. 研修実施、参加

- (1) 職員の外部研修会への参加
放課後児童支援員認定研修（1名）、障がい児支援に関する研修（2名）
- (2) 職場内研修の計画
衛生管理（毎月）、防犯対策（6月、1月）、事故防止（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

11. 施設等の整備

- (1) 施設の改築・修繕（100万円以上）

年 月	内 容	金 額
なし		

- (2) 固定資産物品（10万円以上）の購入

年 月	物 品 名	金 額
R4.7	エアコン1台（事務室）	143,000円

1. 継続事業の前提に関する注記 . . . 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法 平成19年3月31日以前取得固定資産 ・ 旧定額法
平成19年4月1日以降の固定資産 ・ 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金	. . .	該当なし
賞与引当金	. . .	該当なし
その他	. . .	該当なし

3. 重要な会計方針の変更 . . . 該当なし

4. 採用する退職給付制度 退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分

当法人において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号3様式） . . . 該当なしの為省略
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号3様式）

当法人では収益事業を実施していないため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点区分 (社会福祉事業)
- イ 菜の花こども園拠点区分
- ウ 仲沖学童クラブ拠点区分

6. 基本財産の増加の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 (単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	84,041,014	0	2,923,747	81,117,267
土地	100,698,012	0	0	100,698,012
建物付属設備	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	184,739,026	0	2,923,747	181,815,279

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

・・・ 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

福祉医療機構 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
その他	0 円
計	0 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。 (単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	146,997,100	65,879,833	81,117,267
建物	4,374,500	2,793,509	1,580,991
構築物	22,236,800	12,191,790	10,045,010
機械及び装置	942,084	431,313	510,771
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	29,638,722	19,987,974	9,650,748
合計	204,189,206	101,284,419	102,904,787

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,307,914	0	6,307,914
未収金	2,025,022		2,025,022
未収補助金	9,150,950		9,150,950
合計	17,483,886	0	17,483,886

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

- | | | |
|---|-----|------|
| 13. 重要な偶発債務 | ・・・ | 該当なし |
| 14. 重要な後発事象 | ・・・ | 該当なし |
| 15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け | ・・・ | 該当なし |
| 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 | ・・・ | 該当なし |

財 産 目 録
令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 流動資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—				17,029,712
現金	現金手許有高	—	運転資金として			200,000
	こども園 十八親和銀行	—	運転資金として			13,149,113
	学童 十八親和銀行	—	運転資金として			2,551,012
事業未収金	諫早支店	—	延長保育料他			6,307,914
未収金		—				2,025,022
未収補助金		—	延長保育事業補助金他			9,150,950
流動資産合計						35,715,854
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	長崎県諫早市仲沖町543番2	1977年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	1,053,200	0	1,053,200
	長崎県諫早市仲沖町544番3	2017年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	40,442,556	0	40,442,556
	長崎県諫早市仲沖町543番7	2017年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	1,202,256	0	1,202,256
	長崎県諫早市仲沖町542番1	2019年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	58,000,000	0	58,000,000
建物	長崎県諫早市仲沖町543番地2	1978年度	第2種社会福祉事業である、保育施設に使用している	146,997,100	65,879,833	81,117,267
基本財産合計						180,613,023
(2) その他の固定資産						
建物	避難階段他	—	利用者、職員使用用	4,374,500	2,793,509	1,580,991
構築物	遊具他	—	利用者、職員使用用	22,236,800	12,191,790	10,045,010
機械及び装置	エアコン	—	利用者、職員使用用	942,084	431,313	510,771
器具及び備品	遊具他	—	利用者、職員使用用	29,638,722	19,987,974	9,650,748
人件費積立資産	十八親和銀行諫早支店他	—	将来における人件費の目的の為積み立てている預金			42,000,000
保育所施設設備整備積立資産	十八親和銀行諫早支店他	—	将来における施設整備の目的の為積み立てている預金			145,000,000
その他の固定資産合計						208,787,520
固定資産合計						389,400,543
資産合計						425,116,397
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—	社会保険料他			3,111,161
未払費用		—	非常勤職員給与			1,371,955
職員預り金		—				183,869
流動負債合計						4,666,985
2 固定負債						
固定負債合計						0
負債合計						4,666,985
差引純資産						420,449,412